

食育推進計画 策定委員を 公募します

町では、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができ、人を育てる「食育」を推進するため、平成21年度までに「食育推進計画」を策定します。

この計画を策定するにあたり、広く町民の皆さんからの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

◆募集期間

10月15日(水)～10月30日(木)

◆対象

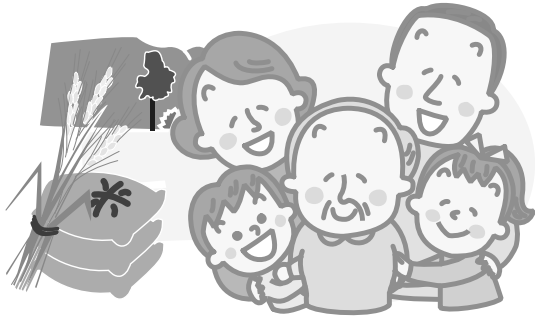
①本町に引き続き1年以上居住している方で、申し込み時の年齢が満20歳以上の方
②会議(年数回程度、平日夜開催)に出席できる方

◆募集人数

2人

◆任期

計画策定まで(20、21年度の予定)



◆報酬など

規定の報酬

◆応募方法

公募申請書(役場本庁および各支所の窓口)に設置、または町ホームページよりダウンロード(可)に記入し、申込先に持参または郵送

◆選考方法

応募多数の場合は、申し込み理由を勘案のうえ選定します

◆申し込み・問い合わせ先

〒689-3211
大山町御来屋467
保健福祉センターなわ内
福祉保健課 栄養士
☎0859-54-5207

住民基本台帳カード (住基カード)を ご存知ですか

大山町の住民基本台帳に登録がある方で、希望されるすべての方に有料で住基カードを発行します。種類は、「写真付き」と「写真なし」の2種類でいずれか選択ができます。

特に、写真付き住基カードは、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用できます。(運転免許証をお持ちでない方におすすめて)

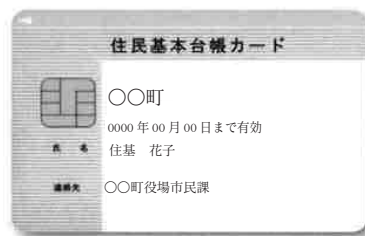
また、インターネットを使って税金に関する申請・届出・申告などの行政手続きもできますが、別に公的個人認証の申請が必要となります。(交付手数料500円)

そのほかにも住民票の広域交付(※1)、転入・転出の特例(※2)などに利用できます。

手続きは、役場住民生活課または、各支所総合窓口課で申請と受け取りができます。有効期間は、10年間です。



「写真付き住基カード」



「写真なし住基カード」

◆問い合わせ先

本庁住民生活課
☎0859-54-5210
中山支所総合窓口課
☎0858-58-6114
大山支所総合窓口課
☎0859-53-3311

住基カードは、2週間後に、本人が申請された場所で受け取ってください。印鑑と交付手数料500円と本人確認ができるものが必要です。

- ※1 全国の区市町村窓口で本人および同世帯の方の住民票の写し(本籍省略)が取得できます。
- ※2 住基カードを所有されている世帯主またはご本人が、あらかじめ郵送などで「付記転出届」を送り、転入地の窓口に住基カードを提示することによって、転入手続きが簡略化されます。



大山町広報
10月15日号 No.52

- ◆発行：大山町役場
- ◆編集：企画情報課

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
TEL 0859-54-3111
FAX 0859-54-5216
大山町ホームページ
<http://www.daisen.jp/>
◆印刷：有限会社米子プリント社

この広報紙は、環境に配慮した再生紙を使用しています。



この印刷物は大豆インキを使用しています。